

令和4年度 相談支援実施状況（令和4年4月～令和5年3月分）

事業所名：生活相談室とれいん

I 相談利用者の状況

相談形態	電話	来所	訪問	その他	月別延べ件数計 (件)計 4,569		
	2,788	421	970	400			
相談者	本人	家族・親戚	その他機関等		月別延べ件数計 (件)計 4,569		
	1,191	1,060	2,318				
地域	茅ヶ崎	寒川	その他		実人数 (人)計 297		
	290	0	7				
障害種別	身体	知的	精神	発達	高次脳	その他	実人数 ※重複あり (人)計 297
	28	154	28	53	0	34	

II 対応事業別の実績

事業項目	年間相談計 (件)
(1)市町村相談支援機能強化事業	2,365
(2)障害者相談支援事業	2,204
(内 訳) ※重複あり	
(ア)福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)	3,624
(イ)社会資源を活用するための支援	468
(ウ)社会性活力を高めるための支援	679
(エ)ピアカウンセリング	1
(オ)権利の擁護のために必要な援助	100
(カ)専門機関の紹介	115
(キ)自立支援協議会の部会の運営業務	14
(ク)上記以外の相談	312

III 相談の傾向や課題、その他の取り組み状況など

<相談支援事業>

【概要】

- 知的障害の方の相談件数が約半数を占めている。発達障害や精神障害を伴う知的障害の方の相談も多い。一昨年は例年に比べ相談件数が1000件程増加したが、昨年度は概ねそれ以前の総件数に近い実績に戻っている。来所や訪問相談数はほぼ変わらないが、電話相談が減少した。(コロナウイルスに関する相談が減少した事や、グループホームや施設入所に繋がった利用者が複数人いた事も影響していると思われる)
- 新型コロナウイルスの感染予防に留意し日々の相談支援を行ったが、昨年度同様、「対面で相談やモニタリングを控えたい」と希望される方に対しては電話での対応に切り替えた。
- サービス等利用計画作成の依頼を随時いただくが、現相談員数での新規受け入れが困難な状況が依然として続いている為、やむを得ずセルフプランのサポートをする対応を取っている場合もある。また、計画作成やモニタリングに関わる事務に多くの時間が割かれる為、一般相談の時間の確保という点も課題である。計画作成希望者に対して受け皿が少ないという、地域の現状について課題を大きく感じている。

【特徴的な相談内容】

- 災害時の対応についての相談
過去の水害による避難行動などもあり、大規模災害の際の避難や電源確保について等、日ごろの過ごし方と併せて、相談時の話題となっている。特に重症心身障害の方については、ご本人の状況に応じて、茅ヶ崎保健所が作成した人工呼吸器利用者のためのリーフレットを紹介し活用を促した。
- 医療的ケアが必要な方の施設利用について
通所施設・ショートステイともに、利用困難な状況があり支援が難航している。特にショートステイについてはコロナ禍で定員を縮小している医療機関や施設もあり、介護者の体調不良時にも受け入れ先が無いという状況があった。医療機関でのショートステイも新設されているものの制度上該当しない方もあり、家族の入院時等に利用できる施設が見つからず課題となっている。

(3)生活の場に関する相談

親亡き後に独居になった方、児童養護施設卒園を控えた児童、医療的ケアがある方、グループホームで障害が重度化した方、他県及び他市からの転入予定の方の「生活の場や支援」に関する相談が引き続きあった。市内および近隣市にグループホームの新設が相次いでいることから、グループホームの入居に関する相談も多くあった。適切な支援を受け地域生活が継続できるよう、入居前の支援内容についての確認やマッチングの重要性を強く感じている。

(4)介護保険サービスとの併用に関する相談

居宅介護支援事業所ケアマネージャーからの介護保険サービスとの併用に関する相談、福祉的就労や日中活動場所、移動支援サービス等についての相談があった。障害分野の地域資源についての情報提供を行い、ケアマネと連携をしつつサービスの利用支援を行った。また障害サービスから介護保険サービスへの切り替えに関する相談支援や手続きを行った。

(5)複合的な課題を抱えるご家庭への支援

高齢者一人で障害者の介護を担っているご家庭、障害のある方が自身への支援を受けつつ、障害児を育児・介護しているご家庭、世帯全員に支援が必要なご家庭、当事者と家族で意見や意向に相違がある為、適切なサービス利用や支援に繋がりにくいご家庭等に関する支援を、包括支援センター、ケアマネージャー、家庭児童相談室、地域福祉課、学校等と連携しながら行った。

(6)一人暮らしをしている障害者の方への生活支援や緊急対応

ヘルパーサービスでは対応できない部分への支援や、緊急時の対応、近隣トラブルについての相談等を行った。

(7)新型コロナウイルスに関する相談

昨年度に比べると減少したが、特別給付金の手続きや書類作成に関する事、介護者が感染した場合の預け先、予防接種に関する事等についての相談があった。感染者数の減少に伴い、ヘルパー等のサービスを再開したいという相談が増えている。

(8)相談支援の中にあつたご要望について(現在充足されていないニーズ)

- ・緊急時に短期入所を利用できない事が不安。
- ・利用したいタイミングや頻度でのショートステイの予約が取りにくい。突然の利用希望に対応して貰えないのでは、と不安を感じている。
- ・天候や親の急な体調不良等の等イレギュラー時に使えるヘルパーや送迎サービスが欲しい。
- ・同じニーズを感じている家族が集まって意見を言いたいが、時間・場所がない。
- ・放課後等デイが増えているが、重心や肢体不自由の児童が利用できる資源が少ない。
- ・夜間や土日の緊急時に対応できる相談窓口があるとよい。

<自発的活動支援事業>

○本人活動支援事業

本人活動の会「湘南にじ」の運営と活動支援を行っている。2023年4月現在の会員数は約17名で、新規メンバーの参加も増えている。感染予防に努め定例会を開催し、当事者間でコロナ禍でも可能な活動やイベントについて話し合い実施した。

- ・4月 総会(7名)
- ・5月 定例会(10名)
- ・6月 定例会 テイクアウトイベント(11名)
- ・7月 定例会(6名)
- ・9月 定例会(7名)
- ・10月 定例会 テイクアウトイベント(8名)
- ・11月 定例会(11名)
- ・12月 定例会(8名)
- ・2月 定例会(9名)
- ・3月 定例会(11名)

* ()内は参加人数。

*「テイクアウトイベント」…地域の飲食店や新規オープンした店へ徒歩で行き、食事や嗜好品の買い物をして持ち帰るイベント。

その他、孤立防止活動支援として、生活上の不安等の傾聴、独居の方の生活・健康状況等の確認、引きこもり状態の方への個別的な支援、市役所・銀行等への手続き同行、関係機関への情報提供等を引き続き行った。また、その他形式支援事業として、グループホーム退去後の生活場所についての相談や、金銭管理について必要な機関につなげる支援、独居の方の引っ越し後の手続きのフォロー等を行った。